

利用者がメリットを実感できる成年後見制度

成年後見制度利用促進基本計画によって、成年後見制度は利用者がメリットを実感できる制度に生まれ変わります！

こ れ ま で の 運 用

1

母親が認知症になって、成年後見制度を利用しないといけないかもしれない。親族は後見人に選任されないと聞き、困ったなあ。



第三者が家族の中に入ってくるのは嫌だなあ。

2

成年後見制度支援信託を利用してもらう必要があります。徳島県内には、後見制度支援信託を取り扱っている金融機関がないんです。

徳島県内に利用可能な金融機関がないなんて不便だなあ。



3

同じ手続なのに裁判所ごとに違うなんて不便だなあ。

本人の住所が大阪市なら大阪家裁が管轄裁判所です。必要書類が異なる可能性があります。大阪家裁に必要書類を確認してください。



母親を施設入所させた方がいいのかなあ。

福祉関係の相談はどこにすればいいんだろう？



後見人

?

家庭裁判所

4

成年後見制度利用促進基本計画でどのように成年後見制度が生まれ変わったのか、詳しくはかーくんに教えてもらいましょう。

教えて！

かーくん

かーくんのワンポイント解説

1

身近な親族に適格性のある後見人等候補者がいる場合は、その親族が後見人等に選任されるようになってきてるんだよ。

利用しやすくなってきたからね。



2

徳島県でも後見制度支援信託と同様の制度である成年後見制度支援預貯金を取扱う金融機関ができたんだ。

徳島県内に本店のある地方銀行や信用金庫などで利用可能となっていて便利になったね。



3

後見等開始申立書の統一書式ができたから、全国どここの裁判所でも同じ書類で申立が可能になったよ。

未成年後見人、任意後見監督人選任申立書も統一されたよ。



4

中核機関

全国の全ての市町村に中核機関が設置されるよ。中核機関には、申立相談や後見事務の相談ができるんだよ。



後見等制度をより知りたいと思われた方は、ホームページをご覧ください。

裁判所 後見ポータル

検索

徳島家庭裁判所

検索

サイト内で次をクリックしてください。

徳島家裁手続案内

5

徳島家裁では、齋藤所長が県内の市町村長を訪問し、中核機関設置の必要性及び重要性を説明したんだよ。

かーくんも今後の徳島家裁の取組に注目してるんだあ。



家庭裁判所
マスコットキャラクター
かーくん